

公益社団法人北海道理学療法士会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道理学療法士会（以下、「本会」という。）定款第25条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事をいう。
- (2) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、その他の役員職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(理事報酬)

第3条 理事の報酬は、年額1.8万円から30万円の範囲で、6月（6～12月分）・1月（1～3月分）・4月（4～5月分）の年3回の月割り支給とする。

(監事報酬)

第4条 会員選出の監事の報酬は、年額1.8万円から6万円の範囲で、6月（6～12月分）・1月（1～3月分）・4月（4～5月分）の年3回の月割り支給とする。

2 会員外選出監事の報酬は、年間36万円から48万円の範囲内で月均等支給とする。

(費用弁償)

第5条 職務遂行に付随する交通費、宿泊費、食事代は費用弁償でき、報酬には当たらない。

(報酬総額)

第6条 理事および監事報酬の総額範囲は、総会で承認を得なければならない。

2 総額範囲の変更を行う場合も、事前に総会で承認を得なければならない。

(個別報酬額)

第7条 理事の報酬額は、総会で承認された総額内で、職責ならびに功績等を考慮し、理事会で個別の支給額を決定することができる。

2 監事の報酬額は、総会で承認された総額内で、監事の協議で定める。

3 役員報酬契約期間は6月から翌年5月までとし、支払日は職員給与支給日とする。

(報酬加算)

第8条 学術研修大会ならびに学術大会の役員を兼務する理事には、兼務任期期間の1月当たり学術研修大会にあつては1,500円、学術大会にあつては3,000円を報酬に加算する。

2 上記役員とは、大会長、副大会長、準備委員長、部長とする。

3 支給期間は、役員が委嘱された月から大会監査終了月までとする。

(公表)

第9条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(規程改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

附 則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この規程は、平成 22 年 11 月 6 日に一部改訂して施行する。
- 3 この規程は、平成 22 年 11 月 27 日に一部改訂して施行する。
- 4 この規程は、平成 25 年 6 月 15 日に一部改訂して施行する。

参考役員等報酬表

参考職位	年俸	6 月期	1 月期	4 月期	備考
理事・監事	18,000 円	10,500 円	4,500 円	3,000 円	理事会・その他 9 回相当
理事・監事	24,000 円	14,000 円	6,000 円	4,000 円	理事会・その他 12 回相当
理事・監事	30,000 円	17,500 円	7,500 円	5,000 円	理事会・その他 15 回相当
理事・監事	36,000 円	21,000 円	9,000 円	6,000 円	理事会・その他 18 回相当
常任理事・理事・監事	48,000 円	28,000 円	12,000 円	8,000 円	理事会・その他 24 回相当
常任理事・理事・監事	60,000 円	35,000 円	15,000 円	10,000 円	理事会・その他 30 回相当
常任理事・理事	72,000 円	42,000 円	18,000 円	12,000 円	理事会・その他 36 回相当
常任理事・理事	96,000 円	56,000 円	24,000 円	16,000 円	理事会・その他 48 回相当
代表理事・常任理事	120,000 円	70,000 円	30,000 円	20,000 円	理事会・その他 60 回相当
代表理事・常任理事	180,000 円	105,000 円	45,000 円	30,000 円	
代表理事	240,000 円	140,000 円	60,000 円	40,000 円	
代表理事	300,000 円	175,000 円	75,000 円	50,000 円	
外部監事	360,000 円	月額 30,000 円			
外部監事	420,000 円	月額 35,000 円			
外部監事	480,000 円	月額 40,000 円			